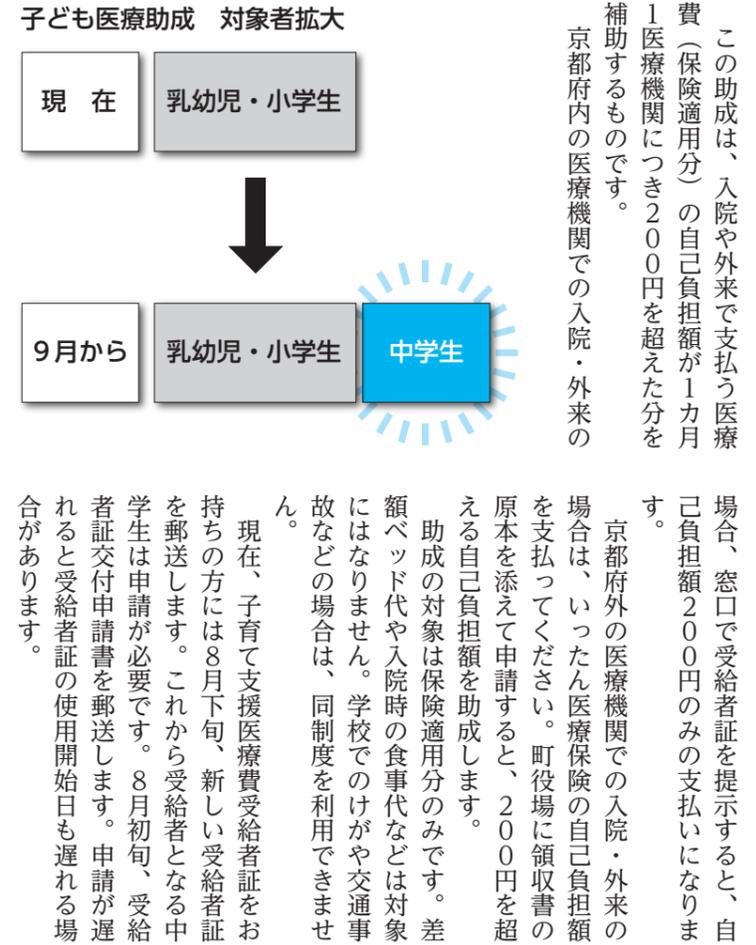


# 子ども医療助成

## 中学生も

### 9月から

京都子育て支援医療費助成制度の対象者が  
 9月以降、中学生まで拡大されます!!左図。



### 福祉医療費受給者証をお持ちの方へ

#### 学校でのケガ助成対象外

学校や保育所でのケガ、交通事故などの場合は、医療費助成は受けることができません。

学校でのケガは、日本スポーツ振興センター（NASHS）の保険を利用してください。ただし、完治までにかかった総医療費が5000円に満たない場合は、同センターの保険が使えないので、医療費助成を受けることができます。

#### 自己負担額に対して助成

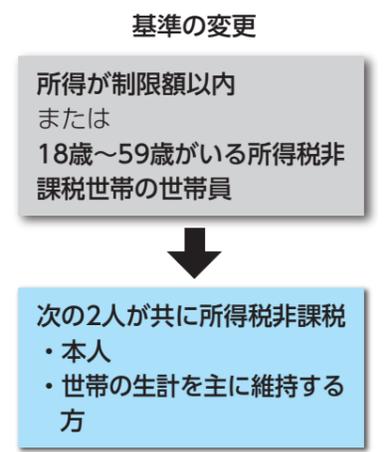
医療費助成は、自己負担額に対するものです。

加入している医療保険から高額療養費や家族合算高額療養費などの給付金や付加給付金の支払いがあった場合などは、受け取り後の自己負担額に対して助成を受けることになります。

※健康保険被保険者証や共済組合員証が変更された場合は、変更届が必要が必要です。変更後の医療保険証と印鑑を持って、町役場国保医療課（2階）にお越しください。

#### 老人医療の認定基準変更

8月2日以降65歳になる方の老人医療の認定基準が変更されました。新しい認定基準は「本人」と「世帯の生



計を主に維持する方」が共に所得税非課税の場合です!!右図。

これまでの認定基準は、所得が制限額以内の方と、18歳～59歳がいる所得税非課税世帯の世帯員である場合でした。ただし、8月1日以前に65歳になった方は、70歳になるまでの間、今までの認定基準で認定します。

#### 昭25・9生の方へ

医療費助成申請を町では、65歳～69歳で要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています。

助成を受けるには申請が必要。対象者には案内を郵送しています。

申請期間は8月11日（火）～17日（月）の平日です。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。詳しくは左記にお問い合わせください。

問 国保医療課医療係 95-11929

## 魅力ある地域づくりの応援

京都府では、地域に暮らす方々が協働して暮らしやすい魅力的な地域をつくる「地域力再生活動」を応援します。

補助金の交付をはじめ、さまざまな支援メニューがありますので、次の項目をご確認のうえ、積極的にご利用ください。

▼対象団体  
 自治会・ボランティアサークル・子ども会・NPO法人など地域住民が中心となった団体、またはこれらのうち複数が連携した活動団体  
 ※政治・宗教などにかかわる団体、営利を主な目的とした団体などは対象外です。

▼対象事業  
 地域に暮らす方々が自ら取り組む、環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て支援、地域産業おこしなど、さまざまな種類の地域活動

▼交付（補助）金額  
 対象活動費のおおむね3分の1以内  
 ※京都市域外の活動には、財団法人京都府市町村振興協会からも同様の支援があります。

▼申請期間  
 9月1日（火）～30日（水）の平日  
 受付時間：午前8時30分～午後5時

▼申請方法  
 申請書を直接、左記へ。  
 ※募集要項や申請様式は、京都府のホームページからダウンロードできます。

▼お問い合わせ先  
 問 京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室 21-2049・FAX 22-8865  
 精華町役場企画調整課企画係 95-11900



## 元気な高齢者にプレゼント

75歳以上の

町では、介護保険の要介護認定・要支援認定を受けていない75歳以上の方に、精華町商工会発行のプレミアム商品券（額面5000円分）を支給します。

今年5月1日（基準日）時点で、町に住民登録し要介護認定・要支援認定を受けていなかった、昭和15年4月1日以前生まれの方が対象。商品券を支給する日までに死亡・転出した場合を除きます。

#### プレミアム商品券支給

▼支給方法  
 8月下旬～9月上旬に郵送（受領印または署名が必要）  
 ※プレミアム商品券を利用できる店舗は、7月に商工会が販売した同券と同じです。使用期限も同じく来年1月31日です。詳しくは、同封のご案内をご覧ください。

問 福祉課社会福祉係 95-11904

#### 写真

同会議は、町長と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、教育行政に一層民意を反映させるためのものでした。

今回は、教育委員会が、町内小中学校の学力、卒業後の進路状況、不登校やいじめに関する問題などの状況を報告。町長や教育委員からは、意欲的・主体的な学習活動への支援や、保護者・地域との連携の重要性などについての意見が出されました。

今後は、教育に関する大綱の制定や、子どもの生命にかかわる事案が起ったときの対応などにあたります。

### 総合教育会議を初開催 学習支援など意見続々



町と町教育委員会は6月30日（火）、総合教育会議の初会合を町役場で開きま

問 企画調整課・学校教育課 95-11906

# 固定資産税 耐震改修などで一部減額

住宅を改修した場合、条件により固定資産税の一部が減額されます。該当する場合はお問い合わせください。

## 耐震改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の2分の1を減額します。上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありませぬ。

### 減額を受けられる条件

- ・平成27年12月31日までに耐震改修工事をした住宅であること
- ・昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること
- ・建築基準法に基づく現行の耐震基準を満たす耐震改修であること
- ・耐震改修の費用が1戸あたり50万円を超えるものであること
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

## 省エネ改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありませぬ。また、新築

住宅や耐震改修の特例の対象となっていない年度には適用されませぬ。

### 減額を受けられる条件

- ・平成28年3月31日までに省エネ改修工事をした住宅であること
  - ・平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること
  - ・次に挙げる省エネ改修工事で、その改修工事の費用が50万円を超えるものであること
  - ①窓の断熱改修工事
  - ②床の断熱改修工事
  - ③天井の断熱改修工事
  - ④壁の断熱改修工事
- ※いずれの工事も①を含む工事を行うこと。また、①～④の改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することも必要です。
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

## バリアフリー改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。上限は100平方メートルです。都市計画税の減額はありませぬ。また、新築

住宅や耐震改修の特例の対象となっていない年度には適用されませぬ。

### 減額を受けられる条件

- ・平成28年3月31日までにバリアフリー改修工事をした住宅であること
- ・平成19年1月1日以前から存在する住宅であること（賃貸住宅を除く）
- ・次のいずれかに該当する方が居住していること
- ▽65歳以上の方・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方・障害者の方
- ・次の改修工事で補助金を除く自己負担金が50万円を超えるものであること
- ▽廊下の拡幅・階段のこう配緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め化
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること



問 国税務課固定資産税係 05-119116

# お知らせ 行政情報コーナー 重要！



## 年金機構かたる犯罪に注意

日本年金機構の年金情報流出問題を口実にした犯罪が発生しています。同機構を名乗って口座番号を聞き出すとしたり、「流出した個人情報削除する」と持ちかけたりする手口があります。

年金情報流出に関して、同機構は次のようなことは一切行っていませんので、ご注意ください。

- ・電話やメールで連絡する。
  - ・お金やキャッシュカードを要求する。
  - ・ATMの操作をお願いする。
- 詳しくは、左記にお問い合わせください。
- 問 日本年金機構専用電話窓口  
 0120-818211（午前8時30分～午後9時・通話料無料）

## 障害基礎年金を受けるには

国民年金には老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の3つの基礎年金があります。今月は、国民年金に加入して

いるときに初診を受けた病気やけがで一定の障害が残ったときに受けられる「障害基礎年金」を紹介します。

障害基礎年金を受けるには、次の条件を満たしていなければなりません。条件を満たすと障害基礎年金1級・2級【注1】に認定されます。

### 受給条件

- 次の①②のうち1つ以上、③④⑤のうち1つ以上該当する項目がある方
- ① 初診日の前日時点で、前々月までの保険料納付済期間【注2】が加入期間の3分の2以上ある。
- ② 初診日の前々月までの1年間に未納がない。
- ③ 国民年金加入中に初診を受けた。
- ④ 20歳になるまでに初診を受けた。
- ⑤ 60歳以上65歳未満で日本国内に住民登録している間に初診を受けた。

### 年金受給金額

- ・1級：97万5100円（年額）
  - ・2級：78万1000円（年額）
- ※障害基礎年金を受ける権利が発生した後でも、出生などによる子ども【注3】の人数で一定額が加算

## 特別障害給付金

国民年金任意加入の手続きをしていない、次のすべての条件を満たす方は、特別障害給付金を受けられます。

- ・国民年金の障害基礎年金を受給していない。
- ・障害（障害基礎年金1級・2級相当）がある【注4】。
- ・昭和61年3月以前に厚生年金保険・共済組合などの加入者に扶養されていた配偶者、または平成3年3月以前の学生に該当し、その当時、障害に対する治療の初診を受けた。

## 昨年からの変更点

障害基礎年金を受けている方は昨年4月から、国民年金保険料を通常納付できるようにになりました。

将来の老齢基礎年金を増やすためのものです。障害の程度が軽くなり障害基礎年金を受けられなくなった場合、老齢基礎年金を受けることとなります。

- 【注1】 障害者手帳の等級とは異なります。
  - 【注2】 全額免除承認期間・若年者納付猶予承認期間・学生納付特例承認期間を含みます。
  - 【注3】 18歳になった日以後、最初の3月31日までの間にある子・20歳未満の障害の状態にある子。
  - 【注4】 障害者手帳の等級とは異なります。
- 問 京都府南年金事務所 075-1644-1165・精華町役場総合窓口 課年金

## ふれあいまつり 売上を福祉施設に

精華町ふれあいまつり実行委員会は6月26日（金）、今年の同まつりに参加した各種団体などのチャリティーの売り上げ12万3490円を、町内の障害者・高齢者向けの13の福祉施設に寄付しました。

今後、各福祉施設の運営などに使われます。

問 精華町ふれあいまつり実行委員会事務局（かしのき苑内） 094-5200



## 8月は電気使用安全月間です

水に濡れた電気機器等にご注意を！



経済産業省 主唱  
 一般財団法人 関西電気保安協会

国民年金保険料の納付期限は翌月末です。納付期限までに納めましょう。

係 05-119115

## マイナンバー受け取りを



皆さんのマイナンバー（個人番号）をお知らせする「通知カード」が10月以降、住民票に記載された住所（原則）に順次郵送されます。

マイナンバーは医療保険、雇用保険、福祉の給付や税の手続きなどで、申請書などへの記載が求められます。従業員として雇用されている場合は、勤務先にマイナンバーを提示し、勤務先が源泉徴収票に記載します。

必ず通知カードを受け取り、大切に保管してください。

マイナンバーは、社会保障や税、災害対策の分野で、効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が、同じ人の情報であることを確認するために活用されるものです。

問 マイナンバーコールセンター  
 0570-2010178（全国ナビダイヤル・平日午前9時30分～午後5時30分）

※住民票については、精華町役場総合窓口 課戸籍住民係（095-119115）にお問い合わせください。

### 下泊でも証明書発行

下泊郵便局では住民票の写しや住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書が受け取れます。

住民票の写し・住民票記載事項証明書は同じ世帯の方の分まで。印鑑登録証明書は登録者本人の申請に限ります。必ず印鑑登録証を提示してください。各種証明書手数料はすべて1通300円です。受け取れるのは平日午前9時～午後5時(12月29日・翌年1月3日を除く)です。

また、取得の際は来られた方の本人確認ができる運転免許証やパスポートなどの顔写真付きの官公署発行の証明書、または健康保険証や年金手帳などをお持ちください。

問 総合窓口課 戸籍住民係 95-1915

### 特別弔慰金支給の詳細決定

戦没者【注】の遺族に支給される第10回特別弔慰金の詳細が決まりました。該当する方は、町役場福祉課(2階)にお越しください。特別弔慰金請求書などをお渡しします。

戦没者の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(基準日)に「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母など)がいない場合、次の受け取り順位による遺族1人に支給されます。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没

者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者の子  
 ③戦没者の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係があったことなどの条件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わりま

す。

④①～③以外で戦没者の3親等内である親族(おい・めいなど)  
 ※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限りま

す。

▼支給額  
 25万円(年間5万円×5年)

▼請求期間  
 平成30年4月2日まで

※請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金は受けられなくなります。

### 9月24日から受付会場特設

今回の申請は、窓口の混雑が予想されますので、町役場に特設の受付会場を設けます。期間外は、福祉課(2階)にお越しください。

▼日程  
 9月24日(木)～25日(金)・28日(月)～29日(火)

▼時間  
 午前9時～正午・午後1時～4時

▼場所  
 町役場201会議室(2階)

【注】戦地で戦死・戦傷病死した方や、戦地で負った傷病が原因で死亡した方。

問 福祉課社会福祉係 95-1904

### 協働で男女共同参画社会を

審議会委員を募集

町では、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを住民との協働で進めていくため、精華町男女共同参画審議会委員を募集します。

同委員の事務内容は、精華町男女共同参画計画の推進に関する意見交換・提言、男女共同参画の推進に関する苦情及び相談に関する意見調整・提言です。

募集は2人以内。任期は今年27年11月1日から29年10月末までの2年間です。審議会は年4回程度開催。1回あたり2時間程度になります。

▼報酬  
 年間1万6000円

### 申込資格

次のすべての条件を満たす方

・町内在住または在勤、在学中、今年4月1日時点で満20歳以上。

・男女共同参画の推進に関する町の施策に関心を持ち、審議会に出席して積極的に発言できる。

※国や地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員や地方公務員を除きます。

### 申込方法

9月15日(火)午後5時(必着)までに、次の2つの書類を郵送で左記へ。

◆申込書【注】(任意書式可)

任意の書式の場合は①郵便番号・住所・氏名・生年月日・職業または学校名(学生)・電話番号、特記すべき地域活動内容②応募の動機(100字以内)を明記してください。

◆作文(テーマ「精華町の男女共同参画社会の実現に期待すること」・800字以内)

男女共同参画社会の実現に向けての施策のあり方などについて、身近な地域や生活に密着した視点で考えを記述してください。

※応募書類は返却できません。※作文などで選考のうえ、10月下旬に郵送で結果を通知します。

【注】町ホームページからもダウンロードできます。

問 6191910285(個別番号・住所記入不要) 精華町役場人権啓発課男女共同参画係 95-1919

### 30日、訓練メール配信

町では8月30日(日)午前8時45分ごろ、緊急速報メール(エリアメール)の配信訓練を行います。

メールは、町内にある対応機種の手持電話すべてに配信します。隣接市町との境界付近や町内を通過中の電車・バスなどにある携帯電話にも配信されます。

機種によってはマナーモードでも着信音が流れる場合があります。音が鳴ってはいけなような場所では、設定をオフにするか電源を切っておいてください。

対応機種、受信設定が必要な機種や受信設定方法については、携帯電話各社(NTTドコモ・KDDI・ソフトバンク)のホームページ、または最寄りのショップにお問い合わせください。



問 危機管理室危機管理係 95-1928



### 都市公園のマナー守って

公園はみんなの施設です。利用者がお互いに気持ち良く使えるよう、ルール(法令)・マナーを守りましょう。町内の都市公園では、次の行為を禁止しています。

#### ▼条例による禁止事項

- ・公園内の施設を傷つけたり汚したりすること。
- ・竹や木、草花を折ったり、採ったりすること。
- ・土地の形質を変えたり、土砂を採ったりすること。

#### ▼マナーに関するお願い

- ・鳥獣類を捕ったり、殺傷したりすること。
- ・貼り紙や立札、広告を表示したりすること。
- ・立ち入り禁止区域に立ち入ること。
- ・指定された場所以外に車両を乗り入れたり、駐車したりすること。
- ・公園をほかの目的で使用すること。
- ・たき火、または火気をもて遊ぶこと。
- ・そのほか、公園の利用や管理に支障のある行為をすること。
- ・愛犬などを散歩でご利用の際は、必ずリード(引き綱)をつけ、長さを調節して動物が苦手な人や子どもへの配慮をしてください。
- ・愛犬に芝生内で排泄(おしっこも含む)をさせないでください。また、フンは持ち帰るなど始末をお願いします。
- ・自転車やバイクについても公園内への乗り入れは禁止されています。また、公園入口などに自転車などを駐車される際には、周囲の迷惑にならないように注意してください。
- ・公園内では火気の使用は原則、禁止されています。花火やバーベキューなどもできません。
- ・ゴミは各自で持ち帰りましょう。粗大ごみや家庭ごみなどは絶対に持ち込まないでください。
- ・当然ながら危険行為やほかの公園利用者の迷惑となる行為はやめましょう。

問 建設課管理係 95-1901

## 道路 常に美しく

### 8月10日は「道の日」

毎年8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」です。この期間は、道路を利用している人々に、改めて道路の役割を再認識することを呼びかけるものです。さらには道路を常に美しく、安全に利用する気運を高めることを目的としています。これを機に、改めて道路の正しい利用に努めましょう。

問 建設課 管理係 95-1901

### 相楽の文化を創るつどい、来年2月

条件。出演時間は15分以内(入退場を含む)です。

8月31日(月)までに、はがきに「第23回相楽の文化を創るつどい出演希望」・グループ名・出場予定人数・発表種目・代表者の住所・氏名・電話番号」を明記のうえ、下記にお申し込みください(消印有効)。

問 619-0214 木津川市木津上戸15番地(相楽会館内)  
 第23回相楽の文化を創るつどい実行委員会  
 95-72-0421・95-72-0470

### 演奏グループなど募集

来年2月7日(日)に開催される「第23回相楽の文化を創るつどい」の出演団体(演奏・合唱・民謡・詩吟・舞踊など)を、同実行委員会が募集しています。

会場は精華町地域福祉センター「かしのき苑」(相楽郡精華町大字南稲八妻小字砂留22番地1)。時間は午前11時30分から午後4時の予定です。

募集は10団体程度で出演は無料。「相楽郡または木津川市に在住、もしくは活動しており、5人以上で構成されていること」「代表者は実行委員会委員となること」が

## たまには ちょっと 途中下車



北ルートと南ルートの2ルートで運行する精華くるりんバスには、41カ所のバス停があります。このシリーズでは、皆さんに精華くるりんバスをもっと知ってもらおうと、各バス停付近の注目スポットをご紹介します。普段利用しないバス停にも、少し足を伸ばしてみませんか。

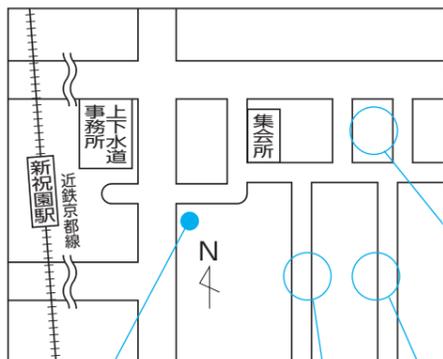
### AROUND 4～上下水道事務所～

精華町上下水道事務所へ行くことができる町内唯一のバス停が「上下水道事務所」バス停です。この「上下水道事務所」バス停の東側には、西方寺、照光寺、常念寺といったお寺があります。

また、この周辺は昔ながらの風情が残る家々が並び、牧歌的な雰囲気が味わえます。「上下水道事務所」バス停から下車30分ほどで散策することができますので、学研都市とはまた違った精華町の魅力を感じてみてはいかがでしょうか。

【注】この地域は住宅街です。散策の際には、近隣の方々に迷惑がかからないようご配慮ください。

問 都市整備課 まちづくり計画係 95-1902



西方寺



町並み



照光寺



常念寺

### 天ぷら廃油回収中

廃食用油（使用済みてんぷら油）を回収しています。  
回収地区・場所・時間は下記の通りです。回収時間中は目印として回収場所のぼり旗を掲示しています。回収拠点がない地区在住の方は、最寄りの回収拠点、または町役場北側駐車場東側に設置している回収ボックスをご利用ください。

### 天ぷら廃油回収中

昨年度回収量は増加しています。  
回収地区・場所・時間は下記の通りです。回収時間中は目印として回収場所のぼり旗を掲示しています。回収拠点がない地区在住の方は、最寄りの回収拠点、または町役場北側駐車場東側に設置している回収ボックスをご利用ください。

8月3日から新券販売  
し尿くみ取り手数料が今年10月から、10円126円（現行110円）になります。10月1日以降のくみ取り時に必要な126円券は、8月3日(月)から次の場所で購入できます。  
▽京都銀行精華町支店・南都銀行精華支店・南都銀行山田川出張所・京都中央信用金庫精華支店・京都やましろ農協精華町支店・精華町役場会計課・むくのきセンター・精華町人権センター・精華町立図書館・移動図書館車あおぞら号・町役場内銀行派出窓口（2階）  
※使用しなくなったくみ取り券は町役場内銀行派出窓口で払い戻しできます。  
受付時間は午前9時～正午・午後1時～3時です。  
問 し尿くみ取り手数料について：相楽郡広域事務組合 72-10421  
し尿くみ取り券の購入について：町役場環境推進課 環境係 95-11925

「絵で」「字で」描く木津川  
「木津川を美しくする会」では、河川の

回収は各地区集会所などで  
回収ボックスは次の場所にあります。  
▼常設  
舟、谷、北稻八間、植田、祝園西一丁目、馬淵、山田、光台六丁目、桜が丘一・二・四丁目の各集会所、エスペローマ可燃ごみ集積所（桜が丘三丁目）  
▼時間指定あり  
南稻八妻エコーステーション（第2・4日曜日午前8時～午後5時）、光台四・五丁目の各集会所（第4日曜日午前9時～10時）、光台七丁目集会所（第4日曜日午前）、ネオステージけいはんな公園アネシス塵芥室（精華台一丁目・第4日曜日午前8時～正午）  
問 環境推進課 環境係 95-11925

い。油はペットボトルなど中身が漏れない容器に入れ、ふたをしっかりと閉めて出してください。  
なお、昨年度の回収量は前年度比40.5%増の7045kgでした。  
▼回収可能な油  
なたね油・ひまわり油・大豆油・米油・オリーブ油・コーン油・ペニバナ油・ごま油など  
※家庭から出る廃食用油に限りません。  
▼回収できない油  
ラード・ヘット（牛脂）・バター・マーガリン・魚油・パーム油・エンジンオイル・ギアオイルなどの潤滑油

# 自衛官を募集

募集種目	受付期間	試験日	資格
航空学生	9月8日(火)まで	1次：9月23日(祝・水) 2次：10月17日(土)～22日(木) 3次：11月14日(土)～12月17日(木)	高卒(見込み含む) 21歳未満
一般曹候補生	9月8日(火)まで	1次：9月18日(金)～19日(土) 2次：10月8日(木)～14日(水) (共にいずれか1日)	18歳～26歳
自衛官候補生	男子	随時	※受付時にお知らせします【注】。
	女子	9月8日(火)まで	9月25日(金)～29日(火)のいずれか1日

【注】平成28年3月の高卒予定者と中等教育学校卒予定者の採用試験は、原則として9月16日(水)以降に行います。

問 自衛隊京都地方協力本部  
TEL 075-803-0820  
http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/

### 広告

えくにレディースクリニック  
SOUAIKAI  
精華町精華台三丁目12-2 TEL 95-9168  
月～土 / 9:00-12:00 火・金 / 17:00-19:30  
日祝祭日 / 休診

## 交通事故、気をつけて

8月20日(木)までは、夏の交通事故防止府民運動期間です。

▶車を利用するときは  
・車に乗ったら全席シートベルトしましょう。  
・安全速度を守りましょう。  
・子どもや高齢者を見かけたらスピードダウン、思いやり運転をしましょう。

▶自転車を利用するときは  
・子どもはヘルメットをかぶりましょう。  
・交通ルールを守りましょう。

京都府警察音楽隊ふれあいコンサートが8月21日(金)午後3時、高の原イオン・平安コートで開催されます。交通事故防止の反射材などの配布もあります。

問 京都府木津警察署 72-0110

美化などをテーマにしたポスターなどの作品を募集しています。対象は町内在住または在勤の方です。  
作品は、8月28日(金)までに郵送で下記にお送りください(必着)。1人1部門2点以内です。  
▼内容  
・ポスターの部：河川美化を主題としたもの(画用紙四つ切り・小中学生対象)  
・短歌の部・俳句の部・詩の部：木津川を主題としたもの(詩の部は800字以内)  
・作文の部：木津川や河川美化を主題としたもの(1600字以内・小中学生対象)  
・書道の部：木津川や河川美化を主題としたもの(小中学生は18・5寸×70寸の半紙)  
▼そのほか  
・作品は原則として返還しません。

かしのき苑、年末まで工事  
かしのき苑では12月まで、老朽化による改修工事を行っています。  
屋上などの防水工事と外壁の改修で、一部施設の利用を制限したり、臨時休館したりする場合があります。  
駐車スペースも少なくなりますので、精華くるりんバスや乗り合わせでの来館をお願いします。  
問 かしのき苑 94-5200  
・主催者の事業で作品を複写転載することがあります。  
・記入不要) 木津川を美しくする会精華町支部事務局(精華町役場環境推進課内) 95-11925

# 未受講分、返金してもらえない??

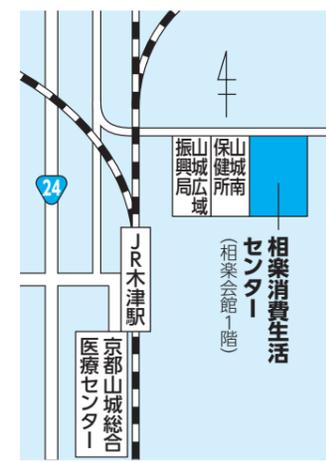
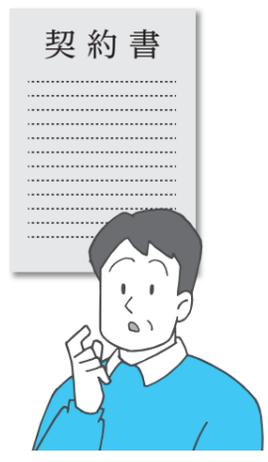
今回は、学習塾の受講料の中途解約に関する相談をご紹介します。

今年3月に塾に入った高校生の息子が、6月に辞めることになった。塾には、夏季講習費用を含む半年分の授業料40万円を先払いしている。

そこで未受講分の返金を求めたところ、一切返金できないと言われた。契約書には契約後8日間はクーリング・オフできる」と書いてあるが、中途解約については記載がない。返金してもらえないか。(60代男性)

学習塾や語学教室、結婚相手紹介サービスなどでクーリング・オフが適用される契約は、期間が2カ月以上で金額が5万円を超えるものです。このような契約は、事業者側が契約書の交付などをしなければなりません。

契約書には、中途解約の違約金についても記載する必要があります。学習塾の違約金は、2万円または1カ月分の受講料



料、どちらか低い金額を超えて請求することはできません。今回のケースでは、生徒側は、先払いした40万円から受講済みの代金と違約金を差し引いた金額を返金請求することができます。

## 消費生活センターに相談を

前述のようなケースで、もし返金できないと言われても、あきらめずに相乗消費生活センター(木津川市木津上戸15番地・相乗会館1階)にご相談ください。受付時間は平日の午前9時〜午後4時です。

土日・祝日(年末年始を除く)には、京都府・京都市が共同で設置している「消費生活土日祝日電話相談」で、特定非営利法人京都消費生活有資格者の会が受け付けています(☎075-125719002)。受付時間は午前10時〜午後4時です。

☎相乗消費生活センター ☎72-9955

# きょういくの窓

精華台小学校



## 「生きる力」育成15年目

精華台小学校は今年、創立15周年を迎えました。創立当時は9学級270人だった児童数は、今年7月現在で643人(22学級=1〜3・5年各3、4・6年共に4、特別支援学級2)です。

教育目標は「自ら磨き・伸ばし・拓く児童の育成」。自ら学び、考え、主体的に判断できる能力の向上、豊かな人間性とたくましく生きるための健康な体の育成を目指しています。併せて、個性の伸長も大切にしています。

今回は、生きる力をはぐくむために掲げている3つの児童像と、その取り組みを紹介します。

### 進んで学ぶ子

- ▶ **読書活動の充実**  
年3回の読書週間に取り組んでいます=下写真。読書ボランティア「のいちご」による読み聞かせも大人気です。
- ▶ **学力充実タイム**  
毎週木曜日の朝学習の時間に、詩の朗読や暗唱、漢字・計算学習などに取り組んでいます。



### 心豊かで思いやりのある子

- ▶ **1年生を迎える会**  
本年度は82人の1年生を迎えました。各学年の出し物やゲーム、プレゼントなどで大盛況。笑顔いっぱい催しになりました=上写真。
- ▶ **林間学習・体験学習**  
6月に林間学習を行いました。ウォークラリー、キャンプファイヤー、野外炊飯など、協力して活動しました。このほか、田植えなどの体験型学習もあります。

### 元気でたくましい子

- ▶ **運動会**  
徒競走や団体競技、表現運動など、日ごろの練習の成果を発揮します。
- ▶ **保健・食育指導**  
身体測定時に体や生活について指導しているほか、歯磨きなどの指導も行っています。給食時には、栄養指導やかむことの大切さなど、食育について話をしています=右写真。

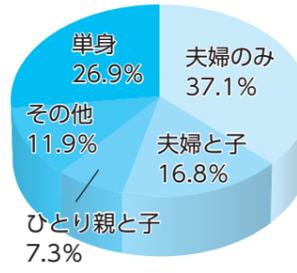


☎精華台小学校 ☎98-0310・精華町役場 学校教育課 学校教育係 ☎95-1906

# 男女共同参画ミニ通信 Vol.33 充実したセカンドライフを

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、5年後の平成32年、70歳〜74歳世帯に占める「夫婦のみ」の世帯は37.1%になるとされています。「夫婦と子」の世帯の推計16.8%を大きく上回っています。これは、定年後に夫婦だけの暮らしが20年近く続くことを示しているのです。

### 2020年の70歳〜74歳の世帯類型予測



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」平成25年1月推計から

### 日本を豊かにした世代

平成32年時点での70歳〜74歳は「団塊の世代」にあたります。この世代は初めて、恋愛結婚が見合い結婚を上回った世代です。

その一方で、日本の経済発展を支え続けてきました。男性の長時間労働は当たり前で、家庭や地域活動は妻に任せきりというケースが一般的でした。

### 新たなパートナーシップ

団塊の人たちは、「男性は仕事」「女性は家事や育児」といった固定的な性別役割分担の意識が強かった時代を生き抜いてきました。昔の60代・70代と比べて、気力も体力も若々しい世代です。仕事に定年はあっても、家庭生活に定年はありません。夫婦でこれまで固定していた役割を見直し、それぞれの趣味を深めたり、これまでの経験や知恵を地域

### 夫婦の世界に広がり

夫婦はかけがえない存在であり、「夫婦ふたり」という小さな世界でもあります。「夫だから」「妻だから」という考えにしばらく前に、個人と個人の関係性であることに立ち返りましょう。個々の生活を尊重し合い、お互いが自立し合うことが大切です。

お互いが充実した人生を送ることで、「ふたり」という小さな世界は何倍にも広がります。今からでも遅くありません。「男女共同参画」を生活に取り入れ、充実したセカンドライフを送りましょう。

☎人権啓発課男女共同参画係 ☎95-1919

# 子育て

# すくすく 掲示板

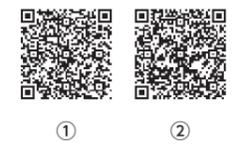
## 今月の子育て支援センター

月	火	水	木	金	土
10日	11日	12日	13日	14日	15日
すくすくプレールーム 「よちよちひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター				
17日	18日	19日	20日	21日	22日
すくすくプレールーム 「よちよちひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロンB (午前10時～11時30分) 保健センター		お誕生日のつどい (要申し込み) (午前10時～11時30分) 子育て支援センター  スマートフォン 携帯電話	
24日	25日	26日	27日	28日	29日
すくすくプレールーム 「よちよちひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 &「絵本のひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター		前期親子のつどい④ (午前10時～11時30分) 子育て支援センター	にこにこ相談 (要申し込み) (午前9時30分～11時) 保健センター	
31日	9月1日	2日	3日	4日	5日
すくすくプレールーム 「よちよちひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロンA (午前10時～11時30分) 保健センター			
7日	8日	9日	10日	11日	12日
すくすくプレールーム 「よちよちひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター 食育講座 「おやつ・食事編」 (午前10時～11時30分) むくのきセンター		発達応援プレールーム 「あいあいひろば」 (午前10時～11時30分) 保健センター		

※ は申し込み終了しました。  
 ※午前9時の時点で京都府山城南部地域に気象警報が発令された場合は、子育て支援センターの催しは中止になります。  
 (対象者)よちよちひろば：おおむね1歳6カ月まで (会場の所在地)みんなの元気塾：精華町東畑内45番地1  
 とっとこひろば：おおむね1歳6カ月以上  
 赤ちゃんサロンA：2～7カ月児  
 赤ちゃんサロンB：8～12カ月児  
 【注】第2土曜日からの変更です。  
 子育て支援センター (こまだ保育所内) ☎98-4001

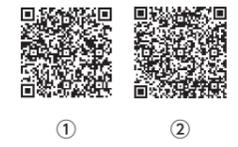
## 第2回わらべうたあそび

「みんなの広場」に併せて、子育てふれあい教室「第2回わらべうたあそび」を開催します。  
 ▶日時 9月24日(木) 午前10時15分～11時30分  
 ▶場所 みんなの元気塾(東畑地区)  
 ▶対象者 町内在住で在宅の満1歳6カ月以上(今年9月1日現在)の子どもとその保護者  
 ▶定員 親子15組程度(定員を超えた場合は抽選)  
 ※当選者にもみ連絡します。  
 ▶内容 親子でわらべうた遊びを楽しみます。  
 ▶申込方法 8月17日(月)～21日(金)に町ホームページ、または①スマートフォン②携帯電話で、右の二次元コードから。



## 第2期音楽リズムであそぼう!

親子で音楽リズムを楽しみながら、子育ての心構えを学びます。体を動かしながら子どもとふれあい、自分自身もリフレッシュしましょう=右写真。  
 ▶日時 9月29日・10月27日・11月24日の各火曜日 午前10時15分～11時30分  
 ▶場所 精華町交流ホール(町役場2階)  
 ▶対象者 町内在住で在宅の満1歳6カ月以上(今年9月1日現在)の子どもとその保護者  
 ▶定員 親子30組(定員を超えた場合は抽選)  
 ※当選者にもみ連絡します。  
 ▶申込方法 8月24日(月)～28日(金)に町ホームページ、または①スマートフォン②携帯電話で右の二次元コードから。



## 発達応援プレールーム「あいあいひろば」

子どもの発育への不安や悩みを相談できるプレールームです。おもちゃがいっぱいの部屋で、親子で一緒に遊びながら、臨床心理士や保育士が相談に応じます。  
 ▶日時 毎月第2木曜日(変更の場合あり) 午前10時～11時30分  
 ※8月は6日(木)に開催しました。  
 ▶場所 保健センター  
 ▶対象者 町内在住で在宅の子どもとその保護者

## 育児相談

子育てや子どもの発育などについて、相談に応じています。  
 ▶来所相談  
 ◆場所 子育て支援センター



※事前に電話で同センターにお申し込みください。  
 ▶電話相談  
 ◆日時 月～金曜日 午前10時～午後4時  
 ◆場所 町内各保育所・子育て支援センター  
 ※下記の保育所では土曜日にも相談を受けています。  
 ・ほうその保育所：午前8時30分～正午  
 ・いけたに保育所：午前8時30分～正午  
 ・こまだ保育所：午前8時30分～正午  
 ・ひかりだ保育所：午前9時～午前11時30分  
 ・せいかだ保育所：午前8時30分～午後4時

## 育児サークル紹介コーナー

町内の育児サークルを紹介します。親子で工作したり、体を動かしたりしながら、保護者同士も子育て情報を交換して交流できます。  
 ▶双子(多胎児)育児サークル「しーそーくらぶ」  
 ◆活動日時 毎月最後の金曜日 午前10時～11時30分  
 ◆活動場所 子育て支援センター  
 ◆対象者 精華町または木津川市在住の双子の未就園児の保護者  
 ▶おひさまクラブ  
 ◆活動日時 第3木曜日 午前10時30分～11時30分  
 ◆活動場所 祝園西一丁目集会所  
 ◆対象者 祝園西一丁目在住の未就園児とその保護者  
 ▶未就園児サークル「9ぴーちゃん」  
 ◆活動日時 第3月曜日 午前10時～正午  
 ◆活動場所 光台九丁目集会所  
 ◆対象者 未就園児とその保護者  
 ▶育児サークル「小子クラブ」  
 ◆活動日時 第4火曜日 午前10時～午後2時  
 ◆活動場所 高齢者総合福祉施設「神の園」(南稲八妻地区)  
 ◆対象者 町内在住の未就学児とその保護者  
 ▶わんぱくキッズ  
 ◆活動日時 月1回 午前10時～正午  
 ◆活動場所 北ノ堂集会所  
 ◆対象者 未就園児  
 ▶馬淵育児サークル「たけのこ」  
 ◆活動日時 第1・3木曜日 午前10時～11時30分  
 ◆活動場所 馬淵集会所  
 ◆対象者 馬淵在住の妊婦・未就園児の親子

毎月19日「きょうと育児の日」は、家庭・職場・地域が一体となって子育て支援を推進する日です。

ひとりで悩まないで…… 子ども虐待に気づいたら……  
**児童相談所** いち はや く  
**全国共通ダイヤル** TEL **189**



## 進む 地域の居場所づくり

町では平成29年4月から、介護保険制度の改正に伴い、「新しい総合事業」を実施します。それに向けて、本年度から町内の小学校などを利用したさまざまな居場所づくり事業を試みています。

### 小学校で「学校サロン」

介護保険制度の改正では、要支援1・2の方の訪問介護や通所介護が「新しい総合事業」に移行されると、NPOやボランティアなどによる多様なサービスが加わります。これまでも、高齢者の身近な地域での居場所づくりを充実させようと「高齢者ふれあいサロン」が各集会所で展開されてきました。

本年度は、精北小学校区の舟地区と里地区のサロンが、6月に同校で「学校サロン」として開催。会場にちなんで授業風にして進められ、行き帰りも全員で登下校しました。10月22日(木)には滝ノ鼻地区のサロンが同校で開催される予定です。

なお、実施には小学校のほか、地域包括支援センター、ボランティアの協力を受けています。

### 体操に子どもとの交流も

地区により授業数や内容は異なりますが、ここでは舟地区と里地区で行われた学校サロンの内容をご紹介します。

#### ▶ 3A体操

「明るく・頭を使って・あきらめない」の3Aをコンセプトにした、指体操や歌に合わせた体操など。北部・南部包括支援センター、3Aインストラクターが指導にあたりました=下写真。



#### ▶ 栄養カルタ

栄養や食事についての解説を聞きながら楽しめるカルタ。44枚のカルタを和気あいあいと取り合いました。



#### ▶ 給食

配膳や下膳も全員で協力。「みんなでおしゃべりしながら食べる給食は、とてもおいしかった」と好評でした=右上写真。



#### ▶ 昼休み

子どもとふれあう時間。同校5年生児童の元気がかわいらしい「ジンギスカン」のダンスの鑑賞のほか、風船を使って交流しました=右上2番目写真。

#### ▶ 運動の話と実践

フィットネスクラブ「ピノスけいはんな」のインストラクターが講師。ロコモ予防の話や、食後にもやさしいストレッチ・体操に取り組んだりしました。

※この取り組みにご興味を持たれた方や団体・事業所の方は、ぜひお気軽に福祉課にご連絡ください。

## 「家族そろって食事を」PR

食育の街頭啓発を6月19日(金)、祝園駅東西連絡通路で行いました。6月の食育月間、毎月19日の食育の日にちなんだものです。

精華町食生活改善推進員協議会「あすなる会」や町職員、町健康増進計画 Mascot キャラクターが、家族などがそろって食事を「共食」の大切さをPRしました=写真。



問 せいがい365事務局(健康推進課・福祉課・国保医療課・生涯学習課・企画調整課) ☎95-1904(福祉課内)

## 知っ得納っ得 Part.194 健康ひろば 熱中症にご注意!!

「熱中症」は、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。家の中でじっとしていても室温や湿度が高いため、熱中症になる場合があります。

### 高齢者・子どもは特に

昨年8月、熱中症による救急搬送者数は全国で1万5183人でした。そのうち65歳以上が最多の45.7%です。

高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しています。暑さに対する体の調整機能も低下しているため、注意が必要です。

一方、子どもも体温の調節機能がまだ十分に発達していないので、気を配る必要があります。

熱中症には、次のような症状があります。

- ・めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
  - ・頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違うなど
- ※意識消失、けいれん、体が熱いなどの症状は重症です。

### 水分補給などで予防を

熱中症は、次のことに気をつけて予防しましょう。

#### ▶ こまめに水分補給

のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分を補給しましょう。

#### ▶ 急に暑くなる日に注意

暑くなり始め、急に暑くなる日、熱帯夜の翌日は注意しましょう。直接日光の当たらない家の中でも、昼間の熱がこもる熱帯夜のようなときは、寝ているうちに熱中症になることがあります。

#### ▶ 暑さに備えた体づくり

▶ 暑さを感じなくても室温や外気温を測り、扇風機やエアコンを使って温度調整

### 異常感じたら涼しい場所へ

熱中症かなと感じたら、エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰など、涼しい場所へ移動しましょう。

移動したら、衣服の締め付けをゆるめ、体を冷やしましょう。特に首の周り、わきの下、足の付け根などを重点的に冷やし、水分補給をしましょう。

自力で水が飲めない、意識がない場合などは、すぐに救急車を呼びましょう。

暑さの感じ方は、人によって異なります。その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。過信はせずに体調の変化に気をつけましょう。

問 健康推進課 保健予防係 ☎95-1905



## あすなるお喜楽 229 COOKING



### チキンのマスタードソテー

今回は、精華町食生活改善推進員協議会「あすなる会」清水朝江さん(山田地区)が紹介する「チキンのマスタードソテー」です。

#### ▶ 材料(2人分)

鶏肉(皮なしもも肉) 160g<sup>ア</sup>・レタス20g<sup>イ</sup>・トマト50g<sup>エ</sup>・ブロッコリー 50g<sup>オ</sup>

A: マヨネーズ10g<sup>カ</sup>・しょうゆ10g<sup>キ</sup>・粒マスタード10g<sup>ク</sup>

#### ▶ 作り方

①鶏肉を一口大にカットし、ポリ袋に入れ、Aを加えてよくもみ、20分ほど置く。

- ②レタス・トマトを食べやすい大きさに切る。
- ③ブロッコリーを食べやすい大きさに切り、ゆでる。
- ④フライパンを熱し①を入れ、中火で焼く(油は入れない)。
- ⑤鶏肉に焼き色がついたら裏返し、ふたをして中弱火で蒸し焼きにする。
- ⑥鶏肉から肉汁が出てきたら、ふたを取り、中火で肉汁を全体にからめる。
- ⑦⑥を器に盛り、②③を添える。

#### ▶ 1人分の栄養価

エネルギー 155kcal<sup>ア</sup>・たんぱく質17.2g<sup>イ</sup>・脂質7.8g<sup>エ</sup>・カルシウム25%<sup>オ</sup>・食物繊維1.3g<sup>カ</sup>・塩分1.2g<sup>キ</sup>

### 毎月19日は食育の日



食べたら歯みがき  
朝、昼、晩